

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項

「千歳のまちの航空祭における手荷物・警備交通統制業務」
- 2 入札方式

一般競争入札
- 3 入札日時

令和 8 年 7 月 17 日(金) 11時00分
- ※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)

※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入札場所

航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契約方法

確定契約
- 6 契約条項を示す場所

航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参加条件

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。

(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者

(6) 警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けている者
- 8 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント(軽減税率対象品目は8パーセント)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保証金等

(1) 入札保証金:免除

(2) 契約保証金:免除

(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(落札価格の100分の5)を徴収する。)
- 10 入札の無効

第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契約書等の作成

有
- 12 適用する契約条項

航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 13 履行期間

契約締結日 ～ 令和 8 年 9 月 7 日(月)
- 14 履行場所

航空自衛隊千歳基地(北海道千歳市平和無番地)
- 15 説明会

無
- 16 落札決定方式

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 その他

(1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。

(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)

(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。

(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
- 18 入札に関する照会先

〒066-0044

北海道千歳市平和無番地

航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班

千歳基地HP: <https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>

TEL: 0123-23-3101(内2753)

FAX: 0123-23-3382(直通)

担当: 関谷
- 19 仕様書に関する照会先

管理隊 柴山

TEL: 2717(内)

仕 様 書

1 件 名 千歳のまちの航空祭における手荷物・警備交通統制業務

2 履行場所 航空自衛隊千歳基地

3 履行期間 契約締結日～令和8年9月7日（月）

4 用語の定義

この仕様書に用いる用語は次のとおりである。

(1) 検査官

契約担当官が、委託業務について検査を行わせるため、補助者として任命した者をいう。

(2) 監督官

契約担当官が、委託業務について監督を行わせるため、補助者として任命した者をいう。

(3) 検査官等

検査官及び監督官をいう。

5 役務概要

(1) 令和8年9月6日に実施する千歳のまちの航空祭における交通誘導、駐車場整理及び雑踏警備

ア 来場車両の駐車区分に応じた車両誘導及び交通統制

イ 駐車場内での車両誘導及び台数管理

ウ 徒歩来場者の誘導及び立入禁止区域への侵入阻止

エ シャトルバスの誘導及び乗降場所の人員整理

オ 要員の配置時間は0700～1700までとする。

カ 緊急車両等の誘導及び人員整理

(2) 令和8年9月6日に実施する千歳のまちの航空祭における手荷物検査及び誘導業務

ア 手荷物検査場における手荷物検査業務

イ 手荷物検査場付近での来場者の誘導業務

ウ 手荷物検査場に関する資材（プラ敷等）の設置及び撤去（別冊）

エ 要員の配置時間は、0700～1500までとする。

6 実施事項

契約業者は、次の事項について関連法令を遵守し実施するものとする。

(1) 交通整理用看板等の設置

交通誘導及び立入禁止に必要な看板及び規制線等は、官側が設置する。

(2) 車両及び歩行者の誘導及び案内

ア 別冊に示す位置において来場者、車両の誘導及び警戒を行う。

イ 事故、傷病者、不審者、不審車両及び不審物に対する警戒監視を行い、異常があれば官側に報告するものとする。

ウ 会場内歩行者の乱横断防止をするため、確実に歩道及び横断歩道を歩行させる。

エ 別冊に示す立入禁止区域内へ侵入しようとする来場者に対し、侵入できない旨を伝え、会場内へ誘導する。

オ 駐車券のない車両に対し、車両での来場はできない旨を伝え、基地外へ移動させる。

(3) 手荷物検査業務

各手荷物検査場（別冊）において、契約業者は、来場者が基地内に持ち込む所持品及び荷物（中身を含む。）を目視により確認し、各種法令等及び千歳市火災予防条例に定められた危険物（制汗スプレー及び喫煙用ライターを除く。）及び小型無人機（ドローン）の有無を確認するとともに、危険物及び小型無人機（ドローン）を確認した場合は、監督官の指示を仰ぐ。また、契約業者は、官側から指示された場合は、官側が用意した金属探知機等を用いて身体検査を実施するものとする。

(4) 手荷物検査場内誘導業務

手荷物検査場（別冊）付近において、来場者を手荷物検査場へ誘導する。

(5) 資材（プラ敷等）の設置及び撤去

契約業者は、別冊に示す場所に資材（プラ敷等）の設置及び撤去を実施するものとする。ただし、官側との調整により、若干の変更の可能性がある。なお、資材（プラ敷）については、契約業者で用意したものを使用するものとする。

ア 設置

令和8年9月3日（木）0800～1500

イ 撤去

令和8年9月7日（月）1500～1700

(6) 環境整備

清掃に必要な資材は契約業者が準備するものとし、収集したゴミ等についても契約業者が処分するものとする。

(7) 連絡調整所の設置

契約業者は航空祭当日に、官側が示す場所（別冊）に連絡要員を配置し、各現場の状況を掌握するとともに、次項に示す情報を官側に報告する。また、状況に応じた誘導員等の再配置、不測事態対応等の必要な調整を実施するものとする。

(8) 報告

契約業者の連絡要員は、次に示す事項について各現場から情報を収集し、官側に報告するものとする。

ア 駐車場内車両台数（1時間毎及び必要の都度）

イ 会場内における事故等発生時の情報（必要の都度）

(9) 現場代理人及び有資格者の配置

ア 契約業者は、人員配置にあたり、警備業法に基づく有資格者を配置するものとし、細部については、別冊のとおり。

イ 契約業者は、各交通統制区域に配置している人員の中から有資格者を選定し、誘導員と兼務させるものとする。

(10) 人員の配置要領

ア 契約業者は、人員の配置等、委託業務の履行に必要な輸送を実施するものとする。

イ 休憩時間について契約業者は、配置する誘導員及び連絡要員に対し、労働基準法に基づいた休憩を適宜とらせるものとする。また、休憩時に勤務を要する人員は、契約業者で準備すること。

ウ 別冊に定める人員は、来場者の増減等により官側と協議の上、拡大縮小することができるものとする。

(11) 服装及び装具

ア 契約業者は、役務の履行において使用する制服、装具及び資材等を準備し、事前に官側の確認（写真可）を受けるものとする。

イ 手荷物検査所において使用するテント、机及びチェーンバリカは官側が準備する。その他必要な資材は、官側との調整によるものとする。

(12) 事前教育

契約業者は、航空祭実施日までに配置予定の全ての人員に対し、当該委託業務の実施要領を教育するものとする。

(13) 調整会議

契約業者は、契約締結後から航空祭実施までの間に、官側が実施する会議に参加するものとする。

(14) 提出書類

ア 契約業者は、契約締結後速やかに官側と調整した上で当該業務に係る計画書（随意様式）を作成し、官側に提出するものとする。

イ 計画書記入事項

（ア）当該業務の概要

（イ）要員の配置場所、人員及び勤務計画表

（ウ）要員の住所、氏名、保有する警備資格

ウ 契約業者は、業務終了後速やかに完了報告書及び業務中の問題点並びに改善点等を書面により令和8年9月12日（金）1500までに提出するものとする。（様式随意）

エ 契約業者は資材（プラ敷等）の設置及び撤去にあたり、設置場所の写真撮影（設置前、設置、撤去後の計3枚）を行い、別紙により提出するものとする。

(15) 業務の委託

契約業者は、官側が認めた場合を除き、業務を第三者（グループ会社又は資本若しくは人員等の経営に密接な関係を有する会社を除く。）に委託してはならない。

(16) 便宜供与

契約業者は、委託業務の実施上必要な施設等を官側の確認を受け、使用することができる。

(17) 入門申請

契約業者は、千歳基地内に入門する者の所属、氏名、車種、車両の色及び車両ナンバーを事前に通知するものとする。

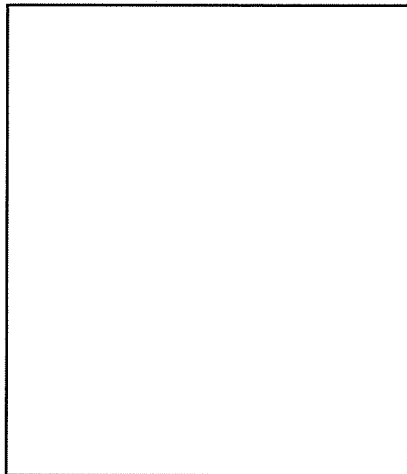
(18) 事故等発生時の処置

委託業務実施中に発生した事故等の責任は、契約業者が負うものとする。

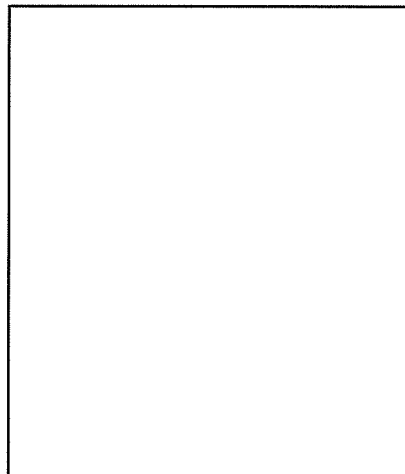
7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項及び航空祭の開催状況に応じた変更事項については、必要の都度、官側と協議して定めるものとする。
- (2) 契約業者は、この仕様書について疑義が生じた場合、官側を通じて契約担当官に申し出るものとする。

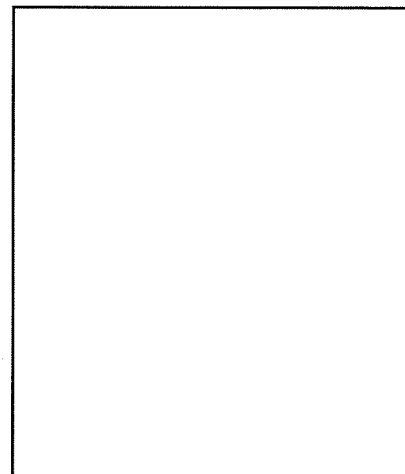
設置前



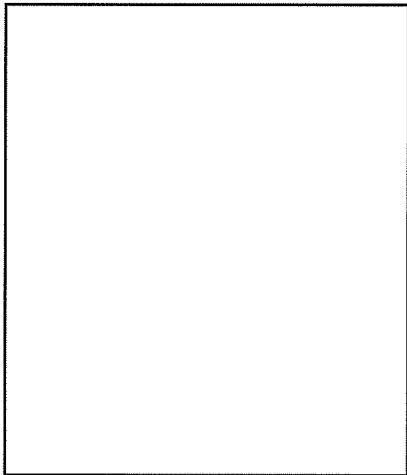
設置



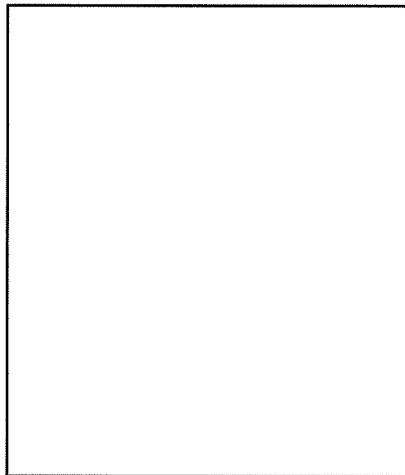
撤去



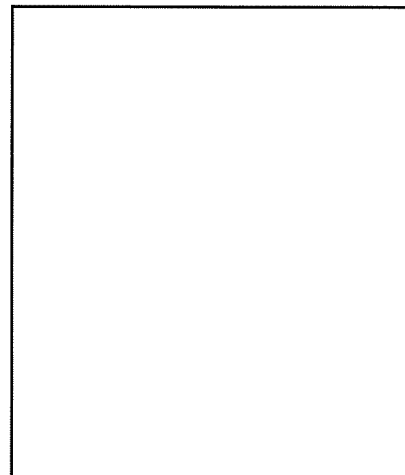
設置前



設置



撤去



千歳のまちの航空祭における基地内の交通誘導、 駐車場整理、徒歩来場者の誘導、警戒要領及び手 荷物検査要領

役務警備概要（交通誘導、駐車場）		
項 目	細 部	配置数
連絡要員	・ 警備交通統制本部に置く ・ 官側と契約業者との連絡要員 1 名配置 ・ 混雑時対応として 3 名待機	1 か所
歩行者誘導員及び警戒員	・ 人員誘導及び雑踏警備 ・ 立入禁止区域への警戒 ・ 不測事態発生時の報告	3 2 ポスト
車両誘導員	・ 車両誘導及び交通整理 ・ 駐車場整理 ・ 駐車場台数管理	2 3 ポスト
駐車場係	・ 駐車場整理 ・ 駐車場台数管理 ・ 車両の引きこみ ・ シャトルバスの待機列整理	1 4 ポスト

役務警備概要（手荷物検査場）			
場所	細 部	配置数	内 訳
警備交通統制本部	・ 警備交通統制本部に置く ・ 官側と契約業者との調整	1か所	施設警備業務検定2級以上配置
①エアパーク手荷物検査場	・ 手荷物検査業務 ・ 来場者の誘導業務 ・ 資材（プラ敷等）の設置及び撤去	16ポスト	・ 12レーン（女性1レーン） ・ 案内4ポスト
②観光バス手荷物検査場	同上	5ポスト	・ 4レーン（女性1レーン） ・ 案内1ポスト
③歩行困難者手荷物検査場	同上	2ポスト	・ 1レーン ・ 案内1ポスト
④HAP地区手荷物検査場	同上	9ポスト	・ 8レーン（女性1レーン） ・ 案内1ポスト

車両誘導員及び駐車場配置図



手荷物検査場及び歩行者動線

【凡例】

- : 歩行者対面通行 — : 自転車 □ : 立ち入り禁止区域
- ⋯ : 歩行者一方通行 □ : タクシー乗降場 □ : 手荷物検査場
- : 歩行者誘導員及び警戒員 (32ポスト)



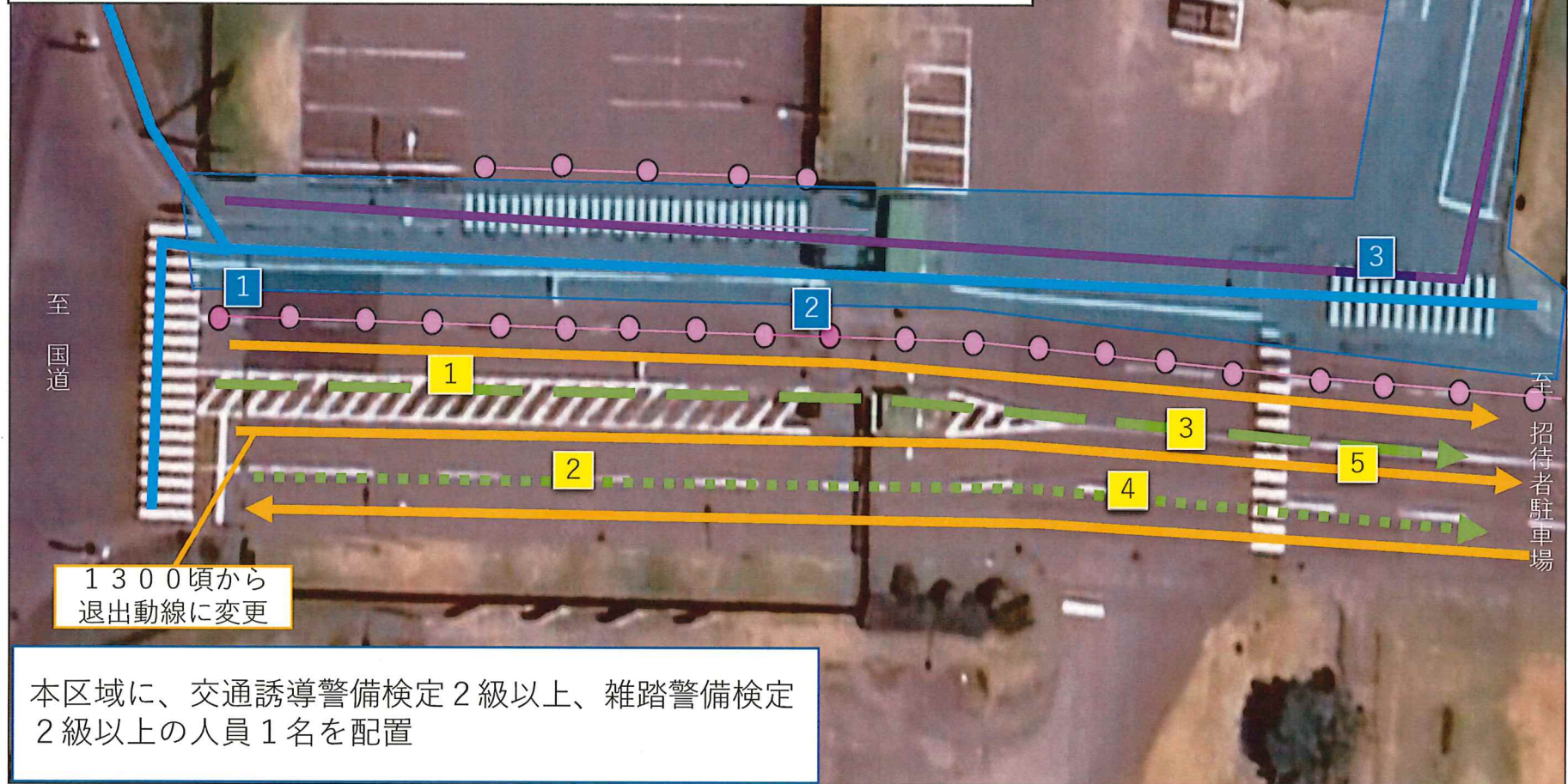
手荷物検査場及び歩行者動線（HAP地区）



基地正門

【凡例】

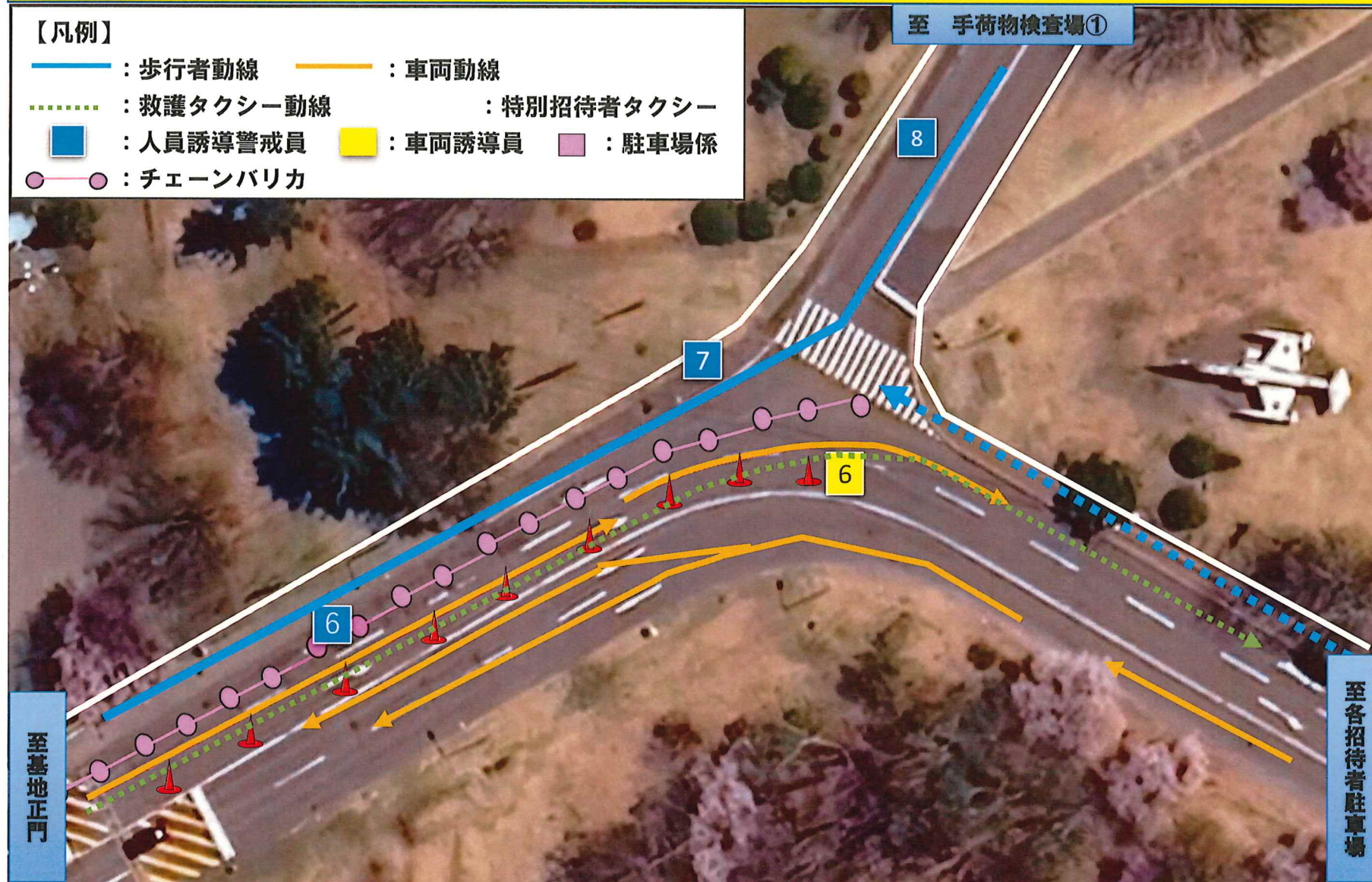
- (blue) : 歩行者動線 — (orange) : 車両動線
- - - (green) : 救護タクシー動線 - - - (green) : 特別招待者タクシー
- (blue) : 歩行者誘導員及び警戒員 ■ (yellow) : 車両誘導員 — (purple) : 自転車動線
- (pink) : チェーンバリカ



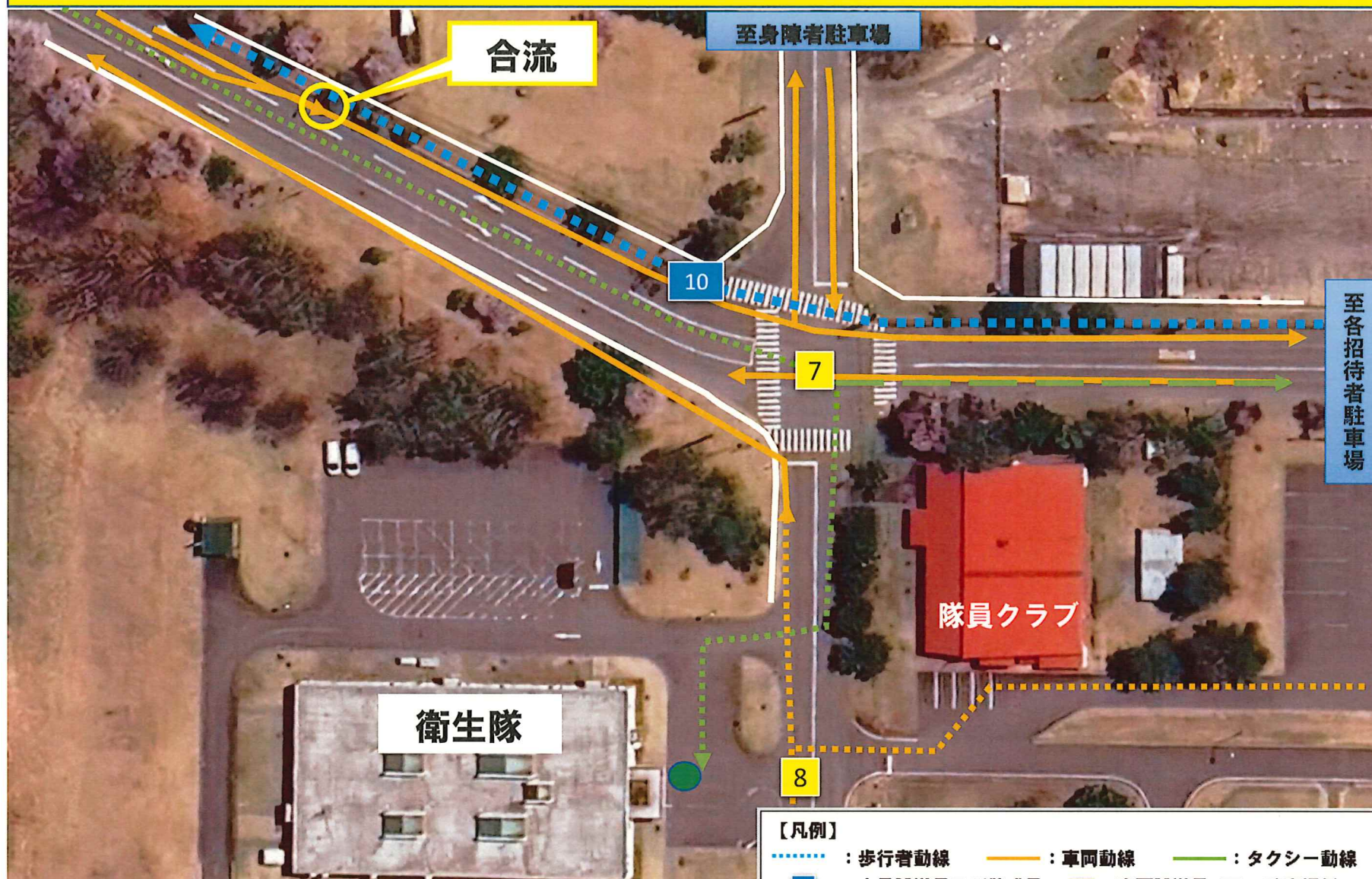
三叉路（1300頃～閉門）

【凡例】

- （青）：歩行者動線 —（黄）：車両動線
- （点線）：救護タクシー動線 —（点線）：特別招待者タクシー
- （青）：人員誘導警戒員 ■（黄）：車両誘導員 ■（紫）：駐車場係
- （赤）：チェーンバリカ



隊員クラブ交差点

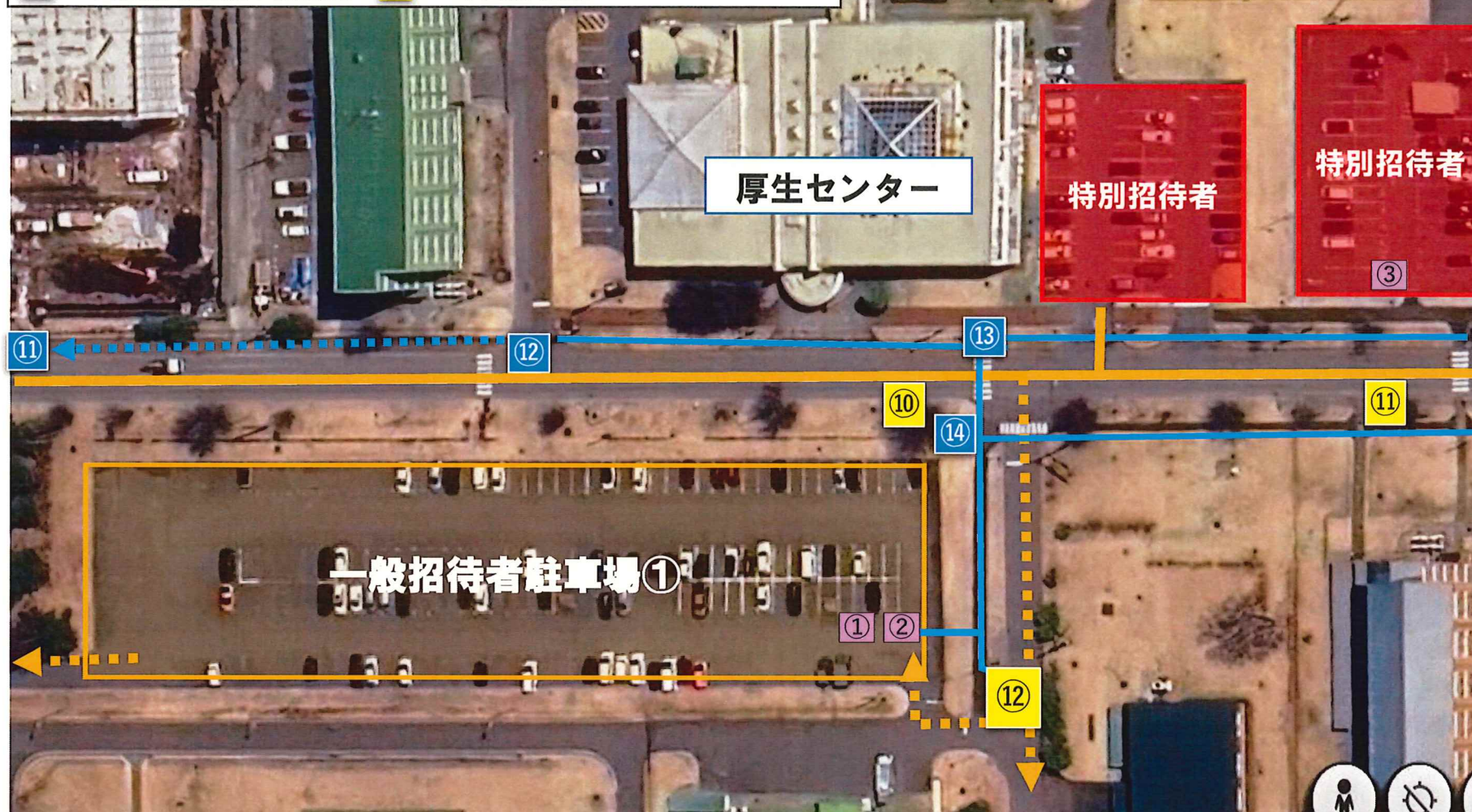


本区域に、交通誘導警備検定2級以上、
雑踏警備検定2級以上の人員1名を配置

厚生センター前、一般招待者駐車場①

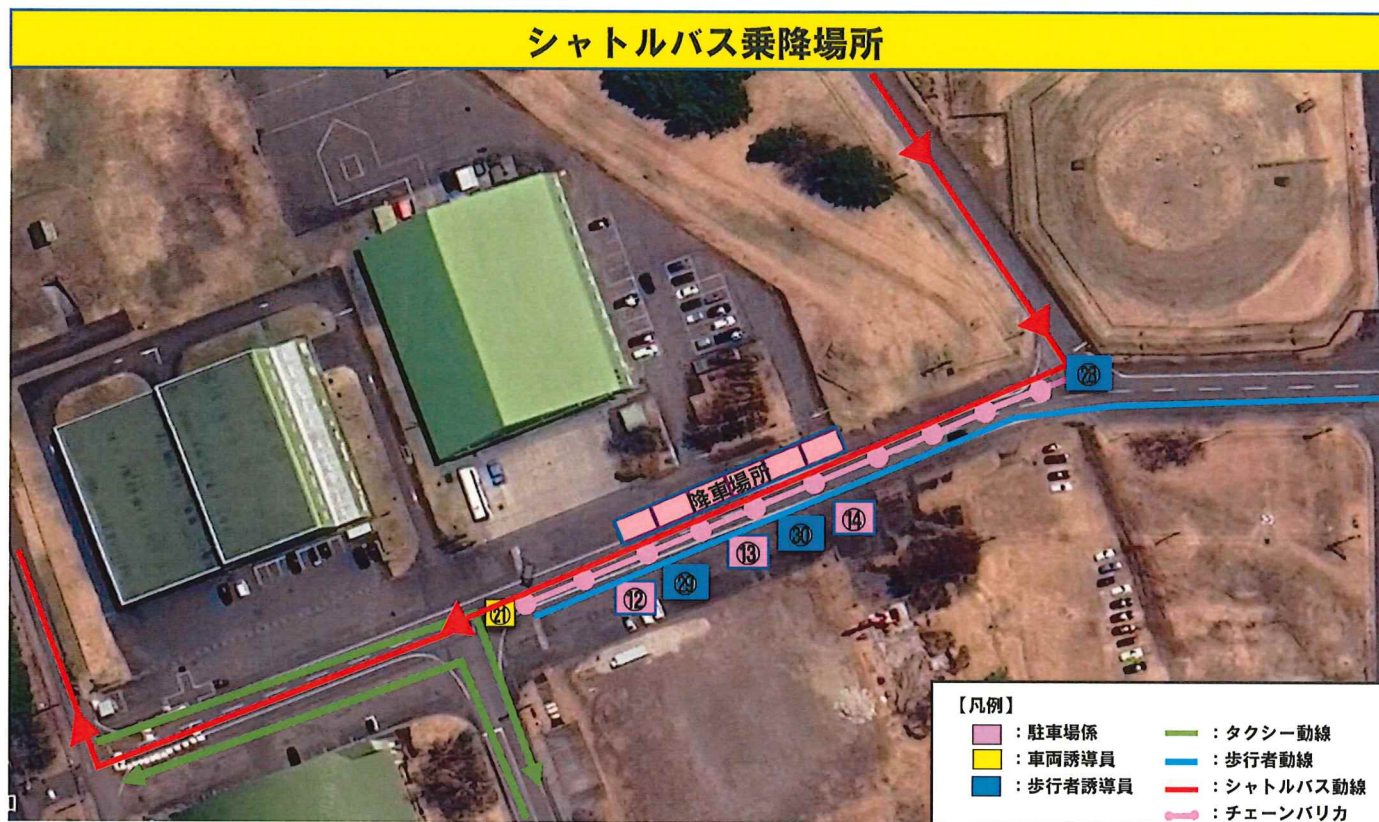
【凡例】

- : 歩行者動線 — : 車両動線 - - - : 車両一方通行 : 駐車場係
 : 人員誘導員及び警戒員 : 車両誘導員



本区域に、交通誘導警備検定2級以上、雑踏警備検定2級以上の人員1名を配置



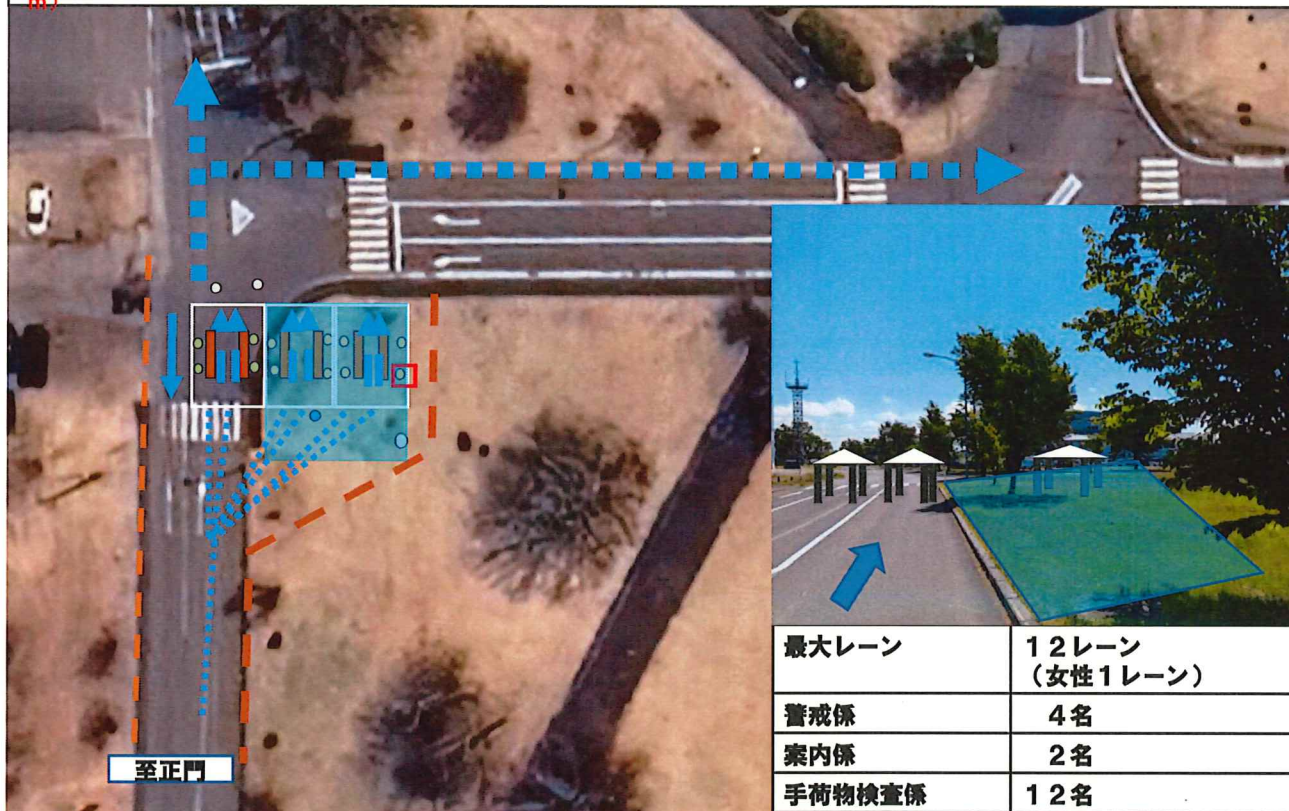




① エアパーク手荷物検査場

【凡例】

---- : 歩行者動線 ---- : 規制線 ● : 案内 ○ : 手荷物 ○ : 警戒 ▶ : 入場 ▶ : 退場 : 女性専用 : プラ敷等 (200 m)



最大レーン	12レーン (女性1レーン)
警戒係	4名
案内係	2名
手荷物検査係	12名

② 観光バス手荷物検査場

【凡例】

● : 案内 ● : 手荷物 ○ : 警戒 ■▶ : 歩行者動線 □ : 女性専用 - - : 規制線



最大レーン	4レーン (女性1レーン)
案内係	1名
手荷物検査係	4名

③ 身障者手荷物検査場



給養小隊



最大レーン	1レーン
警戒係	1名
案内係	1名
手荷物検査係	1名

【凡例】
 ● : 案内 ○ : 手荷物 ○ : 警戒 ▶ : 入場 ➡ : 退場

④ HAP地区手荷物検査場



入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 8 年 7 月 1 7 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

(住 所)
(氏 名)
(代表者名)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
千歳のまちの航空祭における 手荷物・警備交通統制業務	仕様書のとおり	式	1			
	一以下余白一					
総額 ￥						
申 込 者 の 条 件	履行期間： 契約締結日～令和8年9月7日 履行場所： 航空自衛隊千歳基地					

◎入札者は一旦提出した入札書の引替、変更または取消をなすことが出来ない。(会計法第29条の5②)

「記載注意」

- 1. 不要の字句は適宜抹消して使用すること。
- 2. 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
- 3. 2葉以上しようするときは総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

委任状

令和8年7月17日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

私は _____ を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

件名 千歳のまちの航空祭における手荷物・警備交通統制業務

記

1. 入札及び見積に関する事項
2. 契約の締結及び解約に関する事項
3. 物品の納入等に関する事項
4. 契約代金の請求及び受領に関する事項
5. その他契約履行に関する事項

*該当する番号を○で囲む

委任者 (住所)

(氏名)

受任者 (住所)

(氏名)